

令和5年9月11日

令和5年

上毛町農業委員会9月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会9月期定例総会議事録

1.日 時 令和5年9月11日（木） 午前9時00分

2.場 所 上毛町役場 大会議室

3.出席委員及び欠席委員

出席委員 20 名 欠席委員 2 名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	奥野 和浩	○	15番	坪根 和男	○
2番	水嶋 久夫	○	16番	向本 忠久	欠
3番	八坂 龍臣	○	17番	小川 清志	○
4番	宮秋 伸一	○	18番	木下 益美	○
5番	志摩 昌子	欠	19番	磯田 三好	○
6番	前田 数彦	○	20番	青島 牧人	○
7番	横山 健一	○	21番	久元 一仁	○
8番	山本 直子	○	22番	福田 政典	○
9番	今瀬 一高	○			
10番	久保 博文	○			
11番	喜多代 洋一	○			
12番	緒方 正行	○			
13番	松下 隆光	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 円 入 忠 義 ○  
末 松 直 幸 ○  
向 本 泰 一 ○

4.議 案

- 議案第34号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第36号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

- 5.その他
- ・農地見回りの実施について
  - ・前期分の委員報酬の支払いについて
  - ・農地パトロールでの非農地判断の確認について
  - ・定例総会について

## 会議の経過

令和5年9月11日(月)午前9時00分開会

議長 みなさんおはようございます。

本日は、農業委員会9月期定例総会を開催致しましたところ、委員のみなさまにおかれましては何かとご多用の中ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は、向本委員、志摩委員から欠席の連絡がありました。上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から9月期定例総会を開催致します。

議事録署名委員の指名を致します。

議席11番 喜多代委員、議席13番 松下委員を指名いたします。よろしく願います。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第34号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の2ページをお願いします。

議案第34号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

今期分については貸借借権22件でございます。期間は3年、5年、6年、10年となっております。

対象作物は水稻等でありまして、面積は田が34,237㎡、畑が473㎡です。

筆数は22筆で貸し手8名、借り手5名となっております。

賃借料でございますが、現金では反当、1,700円～13,000円、現物では米60kgとなっております。次に使用貸借分ですが、対象作物は水稻等でありまして、面積は田が2,008㎡です。

期間は10年となっております。筆数は1筆で貸し手1名、借り手1名となっております。

次のページに申出各筆明細一覧表をお付けしております。

それから、5ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書のとおり

同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第34号については、原案のとおり可決決定されました。

つづきまして 議案第35号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 資料の6ページをお願いします。

議案第35号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字土佐井872番ほか4筆、地目は田で面積は11,908㎡です。  
所有権を移転する方は、福岡県農業振興推進機構で、所有権の移転を受ける方は、  
大字土佐井の〇〇です。  
次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。  
同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。  
位置図・箇所図は8～9ページのとおりです。  
申請農地は、大字土佐井 東九州道より南側の農地です。  
これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。  
質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。  
(質疑なし)  
ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。  
(委員挙手)  
ありがとうございます。全会一致により議案第35号については、原案のとおり可決決定されました。  
つづきまして 議案第36号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による  
農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。  
事務局説明をお願いします。

事務局 資料の10ページをお願いします。  
議案第36号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の  
決定についてでございます。  
特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。  
所有権を移転する農地は、大字中村332番1, 地目は田で、面積は874㎡です。  
所有権を移転する方は、豊前市の〇〇さんで、所有権の移転を受ける方は、  
福岡県農業振興推進機構です。  
次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。  
同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。  
位置図・箇所図は12～13ページのとおりです。  
申請農地は、県道新吉富豊前線 中村公民館そばの農地(未整備田)です。  
これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。  
質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。  
(質疑なし)  
ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。  
(委員挙手)  
ありがとうございます。全会一致により議案第36号については原案のとおり可決決定されました。  
以上で本日予定していた議案の審議は終わりました。  
その他について事務局からお願いします。

事務局 では、その他について4点、事務局から説明申し上げます。

まず、1点目は農地の見回りの実施についてです。昨年度より、農業委員会全体の取り組みとして、毎週水曜日を「農地パトロールの日」とさせていただいています。

農地の見回りを含めた、最適化活動の回数に応じて、能率給の支払いをさせていただいておりますので、必ず実施していただきますようお願いいたします。(目標は月10回)

2点目ですが、前期分の委員報酬の支払日についてです。

支払日につきましては、9月25日(月)を予定しておりますので、確認のほどよろしくお願いいたします。

3点目ですが、向本忠久さんが9月8日に亡くなりました。家族葬で行われたため事務局として、会葬は控えさせていただきました。

4点目は、次回の定期総会についてでございます。10月期定例総会は10月10日(火)を予定しております。

事務局からは以上でございます。

議 長 委員の方から何かありましたらお願いします。  
それでは これで9月期定例総会を終了します。

令和5年9月11日 午前9時10閉会